

第7節 質の多様化と資格要件の高度化

— 栄養士・管理栄養士の事例から —

長尾 由希子 (聖カタリナ大学)

1. はじめに — 問いの設定

厚生労働省所管の資格に関わるカリキュラムは、他の資格や文部科学省管轄のみの一般的な学科に比べ、各種規定が厳格なことで知られる。つまり、養成施設側からすれば、カリキュラム編成における自由度が相対的に低い。では、そのようなカリキュラムのもとで養成される人材は均質・均一なのだろうか。

資格を要する専門職について、先行研究は国家・市場・教育機関による量のコントロールという観点からアプローチしてきた(橋本編著 2009, 鈴木 2009など)。しかし、量のコントロールは有資格者数の需給調整だけではなく、質のコントロールという目的と不可分である。需要を超えた有資格者数の増加がよい意味・悪い意味双方で質の多様化をもたらし、それがさらなる資格要件の高度化につながっていくのではないだろうか。

本稿では、厚生労働省所管の国家資格である栄養士と管理栄養士を例に、1) 指定カリキュラムの枠があってもなお生まれる人材の多様性と養成施設各校の工夫を描くとともに、2) 有資格者数の増加や多様性が資格要件の高度化につながっていくことを指摘する。

2. 栄養士養成について

2.1 栄養士・管理栄養士制度の概略

栄養士・管理栄養士はいずれも国家資格であり、栄養士は1947年、管理栄養士は1962年に導入されてこんにちにいる。つまり、食に関して2つの資格制度が併走しているが、この背景には、栄養士や養成施設をめぐる質・量に関する政治的な議論や動静が存在する。

1950年以降、家政系大学・短大の栄養士養成施設指定が相次ぎ、大量の栄養士が登場した。しかし有資格者の多くは栄養士として就職せず、または短期間で結婚退職した。そのため、教育の質および有資格者の質と職業意識の希薄さが問題化した。これに対し、厚生省(当時)と日本栄養士会、全国栄養士養成施設協会の間で修業年限延長や国家試験の在り方をめぐって議論となり、折衷案として栄養士制度の現状維持をしたまま、上位資格である管理栄養士制度が創設された(鈴木 2009, 171-172頁)。栄養士は日本栄養士連盟、栄養士議員連盟を通じ政治力を有し、栄養士制度は種々の利害調整のもとで展開してきた。

こうしてより高い専門性を意味する管理栄養士制度が出来たものの、制度導入当初は管理栄養士の必置義務が存在せず、管理栄養士資格取得の実質的な意義が不明確で、受験者数・合格者数とも伸び悩んだ(鈴木 2009, 176頁)。しかし、管理栄養士国家試験における実務経験による登録特例の廃止、科目免除廃止、全面国家試験化などの段階的な改正を経て(鈴木 2009)、2000年

の栄養士法改正で両者の違いが明確になる。同改正では、管理栄養士は傷病者の栄養指導や栄養管理に携わる者と明記され、登録制から免許制に変わった。総じて、管理栄養士は医療職としての性格を強めている。

本稿では、非大学型高等教育に注目するため栄養士を中心に記述するが、上述のように栄養士・管理栄養士両資格の展開は不可分なので、適宜合わせて記述していく。

2.2 栄養士養成施設・管理栄養士養成施設の概況

主な栄養士養成施設としては、大学、短大、専修学校が挙げられる。養成施設数の変化をみると、短大を中心に展開していたが、徐々に大学が参入してきたことがわかる（日本栄養士会 1994, p.24）。これは女性の大学進学率上昇とも軌を一にしているといえる。

養成施設別の就職先をみると、平成20年度に各養成施設卒業生のうち栄養士業務における栄養士業務就職者は、専門学校が75.3%（32校1,763人）、短大が44.6%（121校3,755人）、大学が26.8%（15校255人）であり、管理栄養士課程校は53.8%（102校4,381人）である（全国栄養士養成施設協会「就職実態調査」）。栄養士・管理栄養士養成課程でも卒業生全員が栄養士業務に就職するわけではなく、特に専門学校卒業生において栄養士業務就職者の比率が高いこと、栄養士の実数としては短大卒業生が中心であることがわかる。

就職先の職域別内訳をみると、大学がやや学校への就職が多くなっているものの、栄養士養成施設内では大きな差はなく、管理栄養士と栄養士の差の方が大きい（表1）。法規定を反映し、管理栄養士は病院への就職が多く、栄養士は工場・事業所への就職が多い。

表1 栄養士業務就職者の職域別就職状況（平成20年度）

| | 栄養士業務 就職者数 | 官公署 | 学校 | 病院 | 工場・事業所 | 児童福祉 施設 |
|---------|---------------------|-------------------|------------|----------------------|----------------------|--------------------|
| 管理栄養士課程 | 名 4,381 % 100.0 | 168 3.8 | 192 4.4 | 1,000 22.8 | 1,753 40.0 | 284 6.5 |
| 専門学校 | 名 1,763 % 100.0 | 10 0.6 | 21 1.2 | 159 9.0 | 977 55.4 | 284 16.1 |
| 短期大学 | 名 3,755 % 100.0 | 22 0.6 | 89 2.4 | 335 8.9 | 2,107 56.1 | 634 16.9 |
| 四年制大学 | 名 255 % 100.0 | 11 4.3 | 17 6.7 | 15 5.9 | 157 61.6 | 21 8.2 |
| 合計 | 名 10,154 % 100.0 | 211 2.1 | 319 3.1 | 1,509 14.9 | 4,994 49.2 | 1,223 12.0 |

| | 社会福祉 施設 | きょう正 施設 | 栄養士 養成施設 | 調理師 養成施設 | その他 |
|---------|------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|
| 管理栄養士課程 | 名 434 % 9.9 | 0 0.0 | 26 0.6 | 7 0.2 | 517 11.8 |
| 専門学校 | 名 204 % 11.6 | 0 0.0 | 12 0.7 | 0 0.0 | 96 5.4 |
| 短期大学 | 名 458 % 12.2 | 1 0.0 | 6 0.2 | 2 0.1 | 101 2.7 |
| 四年制大学 | 名 11 % 4.3 | 0 0.0 | 0 0.0 | 0 0.0 | 23 9.0 |
| 合計 | 名 1,107 % 10.9 | 1 0.0 | 44 0.4 | 9 0.1 | 737 7.3 |

全国栄養士養成施設協会「就職実態調査」より

3. 栄養士の多様性——各校の工夫による個性の創出

3.1 調査校の概要

本章では短大と専修学校に注目し、カリキュラムの比較を行う。具体的には、2009年7～8月（東京・埼玉）、2010年1月（福岡）に訪問した短大4校、専修学校2校（表2）のカリキュラムを比較する。調査校は、栄養士養成の伝統校を中心に比較的新しい学校まで含め、業界・卒業生

表2 調査校一覧

| | QP3 専門学校 | QP5 専門学校 | QJ2 短大 | QJ3 短大 | QJ4 短大 | QJ5 短大 |
|-------------|----------------|--------------------|-------------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 学 校 種 | 専門学校 | 専門学校 | 短期大学部 | 短期大学部 | 短期大学 | 短期大学部 |
| 主な資格 | 栄養士 | 栄養士・管理栄養士 (専攻科) | 栄養士 (四大で管理栄養士) | 栄養士 (四大で管理栄養士) | 栄養士 | 栄養士 (四大で管理栄養士) |
| 学校創設 時 期 | 比較的新しい | 伝統校 | 伝統校 | 伝統校 | 昭和半ば | 伝統校 |
| 規 模 | 中～小規模 | 比較的大規模 | 比較的大規模 | 比較的大規模 | 中～小規模 | 比較的大規模 |
| 卒業要件 | =栄養士資格 取得要件 | =栄養士資格 取得要件 | =栄養士資格 取得要件 | =栄養士資格 取得要件 | =栄養士資格 取得要件 | =栄養士資格 取得要件 |
| 所 在 地 | 東京都 | 東京都 | 東京都 | 東京都 | 埼玉県 | 福岡県 |

の評価が高い学校を関係者から推薦・紹介していただいた。

QP3 専門学校は比較的小規模であるメリットを生かし、在校生・卒業生と教員の距離が非常に近い。また、業界の動向や現場での実際的な業務を意識した、堅実な人間教育を重視している。そのため、比較的新しい小規模校でありながら、就職率も堅調で卒業生の栄養士業務への就職者が多い（少人数であるため割合は省略）。

QP5 専門学校は伝統校であり、専門学校でありながら学究的色彩が強い。早くからシラバス整備や学会活動、図書整備、同窓生のネットワーク作りなど、大学に近い教育環境や体制に取り組んできた。派手な広報はないが、入学希望者は多い。4年制の管理栄養士科も有し、管理栄養士合格率は大学を含む管理栄養士養成施設全体の中でも全国平均を上回る。

QJ2 短大は伝統校であり、定員割の経験はない。派手な広報は行わず学校案内に卒業生のロールモデルを多く盛り込んでいる。そのため、明確な職業イメージを描き入学してくる者が多い。短大卒業生は全員が栄養士資格を用いて就職をするというわけではなく、栄養士になる者は約4割だが（平成21年3月卒）、就職率そのものや求人状況はよい。

QJ3 短大は、栄養教育に関し複数の学校種を擁する老舗校である。大学すら全入時代のこんにちだが、入試倍率が高い。伝統校として業界の評価が高く、求人数はかなり多い。平成21年度の卒業生進路は、栄養士業務が約50%、食品技術者約20%、進学者（四大編入含む。ほとんど管理栄養士を視野に入れている）が約20%と、栄養関連が多い。

QJ4 短大は、栄養士養成課程に限らず学校として人間教育や教養教育を重視している。オープンキャンパスなど入学前からその方針を説明し、理念に賛同した者に入学してもらおうようにしている。開学以来就職率は100%で、栄養関連の就職が比較的多く、進学者は同校専攻科への進学が中心である（少人数であるため割合は省略）。

QJ5 短大は伝統校で複数の学校種を擁し、地元で食の学校として評価が高い。広報活動も積極的に組織的取り組みを行っている。そのため入学希望者も地元求人数も多い。平成20年度の進路では、就職希望者（約8割）の就職決定率は100%近く、うち7割以上が栄養士業務に就く。進学者は約1割である（大学・専門学校・院含む）。

栄養士資格取得が卒業要件と完全一致するかどうかは学校により異なり、また、栄養士業務就職状況も異なるが、いずれの学校も基本的には栄養士資格取得を目指している。

3.2 規定と調査校の必修カリキュラム比較

栄養士養成施設である学校は、文部科学省の設置基準と、厚生労働省による栄養士法施行規則第9条などによって施設などに関する細かな基準に適合することが、二重に定められている。そのため本節では施設の比較は行わず、必修カリキュラムの単位比較を行う。

栄養士法施行規則において、一条校のカリキュラムは別表第1、それ以外の養成施設のカリキュラムは別表第2によって規定されている。つまり短大は別表第1、専修学校は別表第2に依拠する。別表第2は、別表第1に一条校でいう一般教養や教養教育の部分を、取得すべき基礎分野（人文科学、社会科学、自然科学、外国語、保健体育などから12単位）として補足・規定したものである。専門分野に関する単位の構成は、一条校と非一条校でまったく同じであり、この枠が学校種不問で栄養士養成の基準を示している。

表3は、法規定による単位設定（別表）と、各校で卒業要件上必修として設定している単位数を一覧にしたものである。別表部分は、栄養士取得上必須の最低限の単位であり、各校の学内的な意味合いでの必修設定とは必ずしも一致しない。たとえば、QJ3短大では別表第一の規定に比べ、「社会生活と健康」必修単位が2単位少ない。だが、栄養士免許取得には「社会生活と健康」相当科目を合計4単位以上取得する必要がある。QJ3短大で栄養士免許を取得する学生は、「社会生活と健康」相当科目を必修（学内的な意味での必修科目）で2単位、選択科目で2単位以上とる必要がある。この設定の多寡は、各校で栄養士取得が卒業要件と重なるかどうか、選択科目開設の多寡などの状況によっても異なるが、概ね各校がどのような栄養士を養成したいかという考

表3 専門分野のカリキュラム構成

| | | 別表第二（規定）より | | | | QP3 専門学校 | | | | QP5 専門学校 | | | | | | | |
|------------------------|----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--------|----|----|----|---|----|
| | | 講義又は演習 | | 実験又は実習 | | 講義又は演習 | | 実験又は実習 | | 講義又は演習 | | 実験又は実習 | | | | | |
| 別表第二 規定 (専門分野) | 社会生活と健康 | 4 | | | | 6 | | | | 6 | | | | | | | |
| | 人体の構造と機能 | 8 | 18 | 4 | 4 | 9 | 23 | 2 | 10 | 8 | 20 | 2 | 5 | | | | |
| | 食品と衛生 | 6 | | | | 8 | | 8 | | 6 | | 3 | | | | | |
| | 栄養と健康 | 8 | | | | 8 | | 2 | | 8 | | 2 | | | | | |
| | 栄養の指導 | 6 | 18 | 10 | 10 | 6 | 26 | 4 | 19 | 6 | 22 | 2 | 11 | | | | |
| | 給食の運営 | 4 | | | | 12 | | 13 | | 8 | | 7 | | | | | |
| 栄養士専門科目のうち 必修設定の単位計 | | 36 | | 14 | | 49 | | 29 | | 42 | | 16 | | | | | |
| | | 50 | | | | 78 | | | | 58 | | | | | | | |
| | | 別表第一（規定） | | QJ2 短大 | | QJ3 短大 | | QJ4 短大 | | QJ5 短大 | | | | | | | |
| | | 講義又は 演習 | 実験又は 実習 | 講義又は 演習 | 実験又は 実習 | 講義又は 演習 | 実験又は 実習 | 講義又は 演習 | 実験又は 実習 | 講義又は 演習 | 実験又は 実習 | | | | | | |
| 規定 | 社会生活と健康 | 4 | 4 | 2 | | 2 | | 2 | | 4 | | | | | | | |
| | 人体の構造と機能 | 8 | 18 | 4 | 10 | 1 | 3 | 4 | 12 | 0 | 6 | 1 | 8 | 18 | 1 | 5 | |
| | 食品と衛生 | 6 | | 4 | | 2 | | 6 | | 4 | 1 | 6 | | 4 | | | |
| | 栄養と健康 | 8 | | 4 | | 8 | | 6 | | 8 | | 3 | | | | | |
| | 栄養の指導 | 6 | 18 | | 10 | 6 | 1 | 4 | 14 | 2 | 2 | 10 | 2 | 6 | 18 | 2 | 11 |
| | 給食の運営 | 4 | | 2 | | 1 | | 2 | | 2 | 2 | | 4 | | 6 | | |
| 栄養士専門科目のうち 必修設定の単位計 | | 36 | 14 | 16 | 4 | 26 | 2 | 16 | 3 | 16 | 3 | 36 | 16 | | | | |
| | | 50 | | 20 | | 28 | | 19 | | 52 | | | | | | | |

※ほとんど「選択」

※卒業要件における必修は少ない。栄養士になるなら必修、というのはい多い。

えを反映している。

この表からまず全体的にわかる傾向として、QP3・QP5 専門学校は必修科目が多く、QJ3 短大とQJ2 短大は選択科目が相対的に多い構成になっているといえる。限られた校数から一般化はできないが、専門学校は目的とする出口を栄養士により焦点化しているように思われる。

順にみていくと、QP3 専門学校は必修化している単位数がかなり多く、特に実験・実習が非常に多く、規定の倍に及ぶ。それは、同校が現場で一人前の栄養士として活躍するという点から実践を重視し、献立作成の科目に力を入れるなどの構成をとっているためである。

QP5 専門学校も必修単位数が多く、QP3 専門学校ほどではないが実験・実習単位数が多い。また、「給食の運営」に講義・演習、実験・実習とも多く単位を設定している。授業時のプリテストも実施し、理解の定着をはかっている。

QJ2 短大は、必修科目の設定は少ないが、シンプルで基本を大切にしたカリキュラムを設定するよう心がけているとのことであった。その他には学校案内にロールモデルを盛り込むだけでなく、多様な現場の人の話を聞く機会を設けるようにしている。

QJ3 短大は、上述のように必修設定は必ずしも多くないが、卒業と資格取得を同時に目指せば最終的に70単位以上が必要になる。同校は栄養教育の老舗校として、業界の動向を踏まえたカリキュラムや教育には自信をもっている。コアカリキュラム(4.2で後述)に則した内容にするというより、コアカリキュラムをチェックしたら結果的に十分に要件を満たしていたことを確認したというスタンスであった。他校も多くが同校に注目していた。

QJ4 短大は栄養士取得のための科目外に、同校の方針である人間教育に関する科目を必修に付加している。栄養士業務として社会に出て報告書を書く場面を考え、大半の授業で課題レポートを課している。また、調理実習でリーダーなど学生の担当役割を毎回変えるなどし、業務に必要なリーダーシップや協調性を培っている。国家試験の合格率や就職率だけでなく、人間教育の部分が職場への定着に関わってくると考え、重視している。

QJ5 短大は、法規定の栄養士必須科目と同校の必修科目がほぼ同じ構成になっている。規定を基準にしつつ、栄養士として即戦力となるよう、調理技術や実践力などの底上げをはかっている。調理実習の増加は、比較的最近行われた。その他に、自主実習も奨励し、就職につなげている。その他、PC操作技術も実際の栄養価計算業務を想定して教えている。

以上に栄養士養成施設各校の工夫をみた。法規定があるとはいえ、それぞれが入学してくる学生(生徒)の特性、就職先や進路を踏まえ、自校なりの栄養士像、人材像をイメージして養成を行っていることがわかる。ここで紹介した学校はいずれも相対的に評価が高い学校であり、これらの多様性はよい意味での質の多様性である。

栄養士業務は多岐に渡り、職域によっても大きく異なる。養成校ごとに多様な栄養士や管理栄養士を育成することが望まれていると考えられる(池本 2003, 5頁など)。訪問調査時の印象としても、学校種による違いよりも、個々の学校の実践が成否をわけていると思われた。手堅く、かつニーズを踏まえた教育を行っている学校が、学校種不問で、すぐれた実践を行っている施設として学生・就職先での評価を集めているようにみえた。

しかし栄養士養成制度全体としては、量的な増加は、残念ながら悪い意味での質の多様化、バ

ラつきもうみ、その対策も含めて栄養士・管理栄養士内での差異化が展開していく。

4. 栄養士から管理栄養士へ、そして栄養士実力試験、専門分野別管理栄養士へ

4.1 栄養士と管理栄養士

年々多くの短大・大学が栄養士・管理栄養士養成施設として参入し、栄養士・管理栄養士数が増加した。このことは、2.1で述べたように質の低い栄養士の登場にもつながった。栄養士になるには試験はなく、科目履修自体が大変な負担ではあるものの、指定養成施設で必要な科目を履修し、都道府県知事に申請し免許の交付を受ければよい。多くの栄養士養成施設が文系の高卒女子を対象にしているが、実際の栄養士養成科目はほとんどが理系的知識を要する。こうしたことを踏まえれば、栄養士内で質にバラつきが生じることは想像に難くない。2.1で述べたように、医療系専門職の性格を強く打ち出している管理栄養士の国家試験化は、ある意味必然であったと思われる。

しかし、他方でそれだけの高度な医学的知識が要求される職場ばかりではないのも事実で、日本栄養士会の『日本栄養士会雑誌（旧・栄養日本）』でも、繰り返し、栄養士・管理栄養士に調理の実技が不足していることが指摘されている（松田 2006, 永島 2006など）。また、実際の職場では、事業所規模が小さい場合など、栄養士と管理栄養士の業務に大きな区別がない場合もある。さらに、新卒・既卒別の管理栄養士国家試験合格率をみれば、管理栄養士国家試験で問われる知識内容が必ずしも栄養士業務の延長上にはないことが推察される⁽¹⁾。管理栄養士国家試験対策は、「受験」対策化しているのが現実である⁽²⁾。

また、毎年の栄養士・管理栄養士免許交付数に大きな変化はなくとも、毎年輩出される栄養士・管理栄養士有資格者全員が就くのに十分な職もない。先行研究（鈴木 2009など）は有資格者数を議論したが、有資格者がみな当該専門職の就業者というわけではない。栄養士の就業者数は確かに増加しているが、女性の勤続年数が上昇していることなども踏まえれば、明らかに免許交付数を吸収し切れていない（図1）。また、現場では校外実習・臨地実習などの実習先の確保さえ容易ではない状況である（西山・中村 2008, 14頁など）。

つまり、極言すれば、管理栄養士国家試験は必ずしも全ての職場での必要性に関して十分な検証を経たものではなく、その取得が就職を約束するものでもないように思われる。しかし、これだけ法整備が進み有資格者数が増加すると、学生間で資格をもっていないこと自体が不利にはたらくかもしれないという不安感を招き、中長期的にみれば管理栄養士資格取得を目指さざるを得ない状況がつけられているといえる。もちろん、管理栄養士ではなく栄養士を求める職場も引き続き存在すると思われる。しかし大勢としては、既存の栄養士養成課程しかもたない施設と現職の栄養士にとっては厳しい状況であると思われる。

4.2 さらなる差異化の進展

栄養士・管理栄養士以外にも、フードスペシャリスト、フードコーディネーター、フードアナリストなど近接領域の民間資格も数多く存在する。また、少子高齢化や医学の進歩、食育・健康

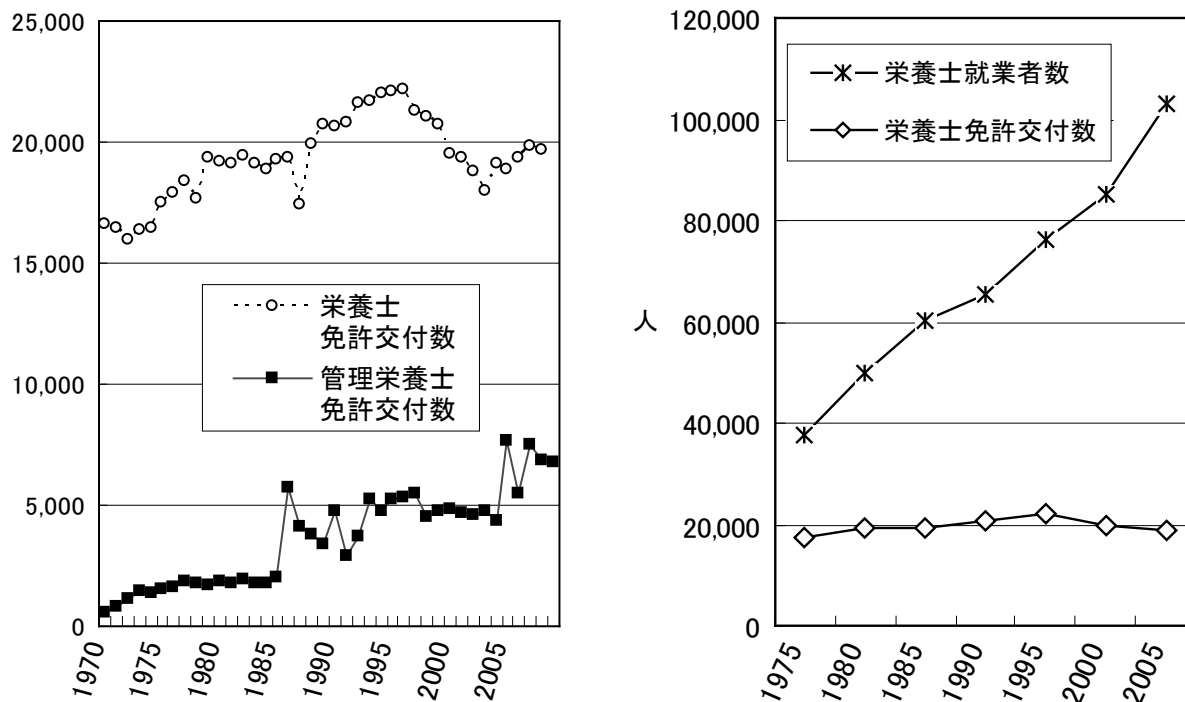


図1 左：栄養士免許交付数（『衛生行政報告例』）と右：就労者数（『国勢調査』）

への関心の高まりなどを背景に、食の領域は近年、大きな変化の只中にある。

加えて、2000年の栄養士法改正に端を発し、管理栄養士の医療職化が進んできた。2001年には保健機能食品制度が創設され、厚生労働省によりアドバイザースタッフが提案されている。2002年には健康増進法制定、栄養情報担当者（NR）制度創設、2003年には栄養管理基準が設定され、2005年には介護保険法改正により栄養ケア・マネジメントが導入された。2005年には栄養教諭制度が始まり、栄養士に合わせてこの取得を目指す養成施設もある。2006年には診療報酬改定により入院基本料に栄養管理実施加算が認められ（現在も改定あり）、2008年には特定検診・特定保健指導が医療保険者に義務づけられ、同業務は医師・保健師・管理栄養士が担うものと明記された。このように短期間に食に関わる様々な制度が急速に整備されてきたが、それが現場の混乱も招いているようである。

上記のような変化に対し、全国栄養士養成施設協会は栄養士養成のコアカリキュラムを、日本栄養改善学会は管理栄養士養成のモデルコアカリキュラムを検討するなどして、ガイドライン作成や質の確保に努めている。また、全国栄養士養成施設協会が2004年から協会認定栄養士実力試験を実施し、栄養士間でのレベルをA～Cの三段階で認定するようになった。これはもちろん優秀な栄養士を評価する意味ももっているが、栄養士内にランクができることに変わりはない。日本栄養士会は卒後教育の一環として、2007年から専門分野別管理栄養士認定制度を開始している。

栄養士・管理栄養士は、食に関する専門職として、さらなる同資格・近接資格内での差異化と専門分化を進展させながら、現在も制度上変化の途上にある。

5. まとめ

厚生労働省養成施設は、カリキュラム編成における自由度が相対的に低いとされる。しかし、そのことは必ずしも養成される人材像やスキルが均一であることを意味しない。そしてそのような多様性が、さらに有資格者間での差異化、資格要件の高度化につながっていく。栄養士から管理栄養士に、栄養士内での実力認定試験によるランク分け、管理栄養士の専門分野別認定などはその端的な例である。質のコントロールと量のコントロールを同時に適切なかたちで行わなかったため、このような事態になったと推測される。

これらの激しい変化にもかかわらず、独自の人材像が明確で研鑽をおこたらない学校が学校種の別を超えて評価されることは、養成施設側にとっては厳しいことであるが、ある意味正しいことかもしれない。しかし、制度変化が激しい場合、人材の質の差が学校の経済力や学校種の差に解消される可能性がないとはいえないのではないだろうか。教育現場が疲弊せず、なおかつ資格取得者、一般の消費者が不利を被らないような制度設計が望まれる。それをコントロールするのが国なのか、養成施設なのか、職能団体なのか、あるいは消費者なのかなども含め、調整の仕組み自体に関する検討が必要であると思われる。

〈注〉

- (1) 管理栄養士2008年（第22回）試験では、全体の合格率は31.6%であるが、内訳は管理栄養士養成課程（新卒）が80.6%であるのに対し、管理栄養士養成課程（既卒）と栄養士養成課程（既卒）はそれぞれ9.4%、9.0%である。
- (2) 受験対策化すれば入学者の学力が高い学校ほど合格率が高くなる傾向は半ば当然で、管理栄養士国家試験合格率が学校の評価として一人歩きすると、入学者の伸びしろを大きくするような教育を行っている学校の努力が適切に評価されない恐れがあると思われる。

〈参考文献〉

- 橋本鉦市編著、2009、『専門職養成の日本的構造』玉川大学出版部
- 池本真二、2003、「管理栄養士国家試験“新ガイドライン”」『栄養日本』第46巻1号、4-10頁
- 松田 朗、2006、「『調理栄養士』の誕生を！」『栄養日本』第49巻10号、1頁
- 永島伸浩、2006、「管理栄養士・栄養士養成校からみた『調理学』」『栄養日本』第49巻7号、36頁
- 日本栄養士会、1994、『栄養士制度発展のあゆみ——栄養士会50年のあゆみ——』第一出版株式会社
- 西山正徳・中村丁次、2008、「管理栄養士・栄養士に期待することと日本栄養士会の役割」『日本栄養士会雑誌』第51巻第1号、6-14頁
- 鈴木道子、2008、「日本における栄養士・管理栄養士制度と養成システムの変遷」、『東北大学大学院教育学研究科研究年報』第57集第1号、445-457頁
- 鈴木道子、2009、「第九章 管理栄養士——養成システムの二重構造」橋本鉦市編著『専門職養成の日本的構造』玉川大学出版部、204-222頁
- 日本栄養士会 <http://www.dietitian.or.jp/> [2010年3月7日最終検索]
- 全国栄養士養成施設協会 <http://www.eiyo.or.jp/> [2010年3月7日最終検索]